



兵庫労働局発表
平成28年8月19日(金)

担	職業安定部職業安定課
	課長 足立 靖行
	雇用情報官 鮫島 成人
当	電 話 078-367-0792

加西市と兵庫労働局が雇用対策協定を締結します

～兵庫県では、初めての雇用対策協定の締結～

加西市と兵庫労働局は、より緊密に連携して雇用対策に取り組むため、雇用対策法に基づく「雇用対策協定」を締結します。

この協定の締結に当たり、以下のとおり締結式を行いますので、お知らせいたします。

1 協定締結式

- (1) 日時 平成28年8月26日(金)午後1時30分～(30分程度)
- (2) 場所 加西市役所 1階 多目的ホール
(加西市北条町横尾1000)
- (3) 出席者 加西市長 西村 和平 (にしむら かずひら)
兵庫労働局長 小林 健 (こばやし けん)
- (4) 概要 加西市長、兵庫労働局長の挨拶、協定書への署名、記念撮影

2 協定の概要

(1) 目的

「第5次加西市総合計画 後期基本計画」の5つの基本政策、特に「雇用と経済が元気を取り戻す加西」の実現に向け、加西市と兵庫労働局が雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に推進する。

(2) 協定に基づく事業計画の主な取組内容(別紙事業計画案) ※

- ア 新卒者、既卒者等若者に対する就職支援
- イ 子育て女性等に対する就職支援
- ウ U I J ターン対策の推進
- エ 企業の人材確保、求人充足対策の推進
- オ 高齢者に対する就業対策の推進
- カ 障害者に対する雇用対策の推進

※ 同事業計画は、同協定に基づき設置される運営協議会で策定される。

【お問い合わせ先】

兵庫労働局職業安定部職業安定課 【担当】鮫島 【電話】078-367-0792
加西市地域振興部産業振興課 【担当】丸山 【電話】0790-42-8740

*当日、加西市役所にて取材をご希望される報道関係者の方は、8月24日(水)までに、兵庫労働局職業安定部へご連絡願います。

加西市雇用対策協定（案）

（目的）

第1条 この協定は、加西市（以下「市」という。）と厚生労働省兵庫労働局（以下「労働局」という。）が、市において策定した「第5次総合計画」の「後期基本計画」において推進する5つの基本政策「子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西」「雇用と経済が元気を取り戻す加西」、「誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西」、「地球に優しい環境都市加西」、「パートナーシップによる地域経営」の実現を目指し、特に「雇用と経済が元気を取り戻す加西」について、密接な連携のもとに市内企業の成長発展・人材確保、雇用・労働環境の改善と就業支援の強化を図るための雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に推進することを目的として締結する。

（事業内容）

第2条 市及び労働局は、前条の目的を達成するため、毎年、具体的な取組及びその実施方法並びに数値目標を事業計画として定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、市及び労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

（要請）

第3条 加西市長及び厚生労働省兵庫労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 加西市長及び厚生労働省兵庫労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

（秘密保持）

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、市及び労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、市及び労働局は誠意を持って協議し、定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、加西市長及び厚生労働省兵庫労働局長が署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

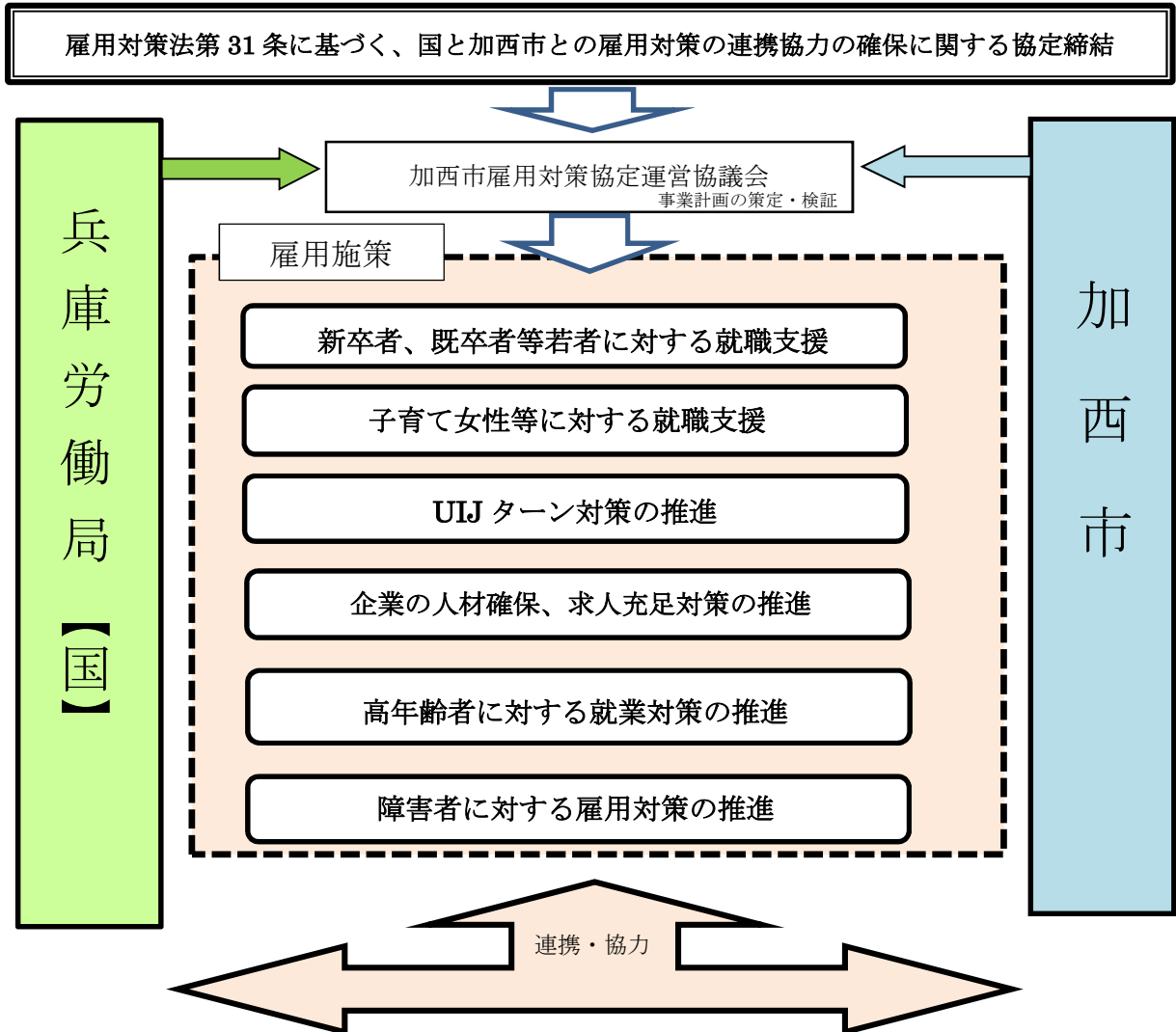
平成28年8月26日

加 西 市 長

厚生労働省兵庫労働局長

(別紙)

兵庫労働局と加西市との雇用対策協定及び事業計画の概要



加西市雇用対策協定に基づく事業計画案(平成28年度)の概要

新卒者、既卒者等若者に対する就職支援

- ◎事業主団体、主要企業への求人要請
- ◎大学生等を対象とした合同就職面接会を開催
- 魅力ある市内企業の情報発信(企業ガイドブック、情報サイト)
- ユースエール認定企業の選定促進
- 誘致企業等の正社員等雇用ニーズの把握と把握した情報のハローワークへの提供
- 提供情報を踏まえた求人開拓・職業紹介 等

子育て女性等に対する就職支援

- ◎「加西市ふるさとハローワーク」において子育て等の生活に関する相談全般と就職に関する相談をワンストップで実施
- ◎子育て女性等を対象とした就職支援セミナーの開催
- 「子育てママ就職支援補助制度」の活用促進
- 「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」の選定促進 等

UIJターン対策の推進

- ◎「加西市ふるさとハローワーク」において住まいや子育て等移住に関する相談と就職に関する相談をワンストップで実施
- 市内出身者の大学生等に対し、就職活動期に市内企業情報を提供
- 労働局が有する全国ネットワークを活用して、加西市出身者の進学先(大阪等)におけるUターン希望者と企業との説明会等の開催

雇用と経済が元気を取り戻す加西

企業の人材確保、求人充足対策の推進

- ◎加西市雇用開発福祉協議会等と共催で、合同就職面接会を開催
- ◎仕事と生活を調和させることのできる魅力ある職場づくりに向けたセミナー、助言の実施
- 魅力ある市内企業の情報発信(企業ガイドブック、情報サイト)
- 未充足求人企業の事業所見学会、ミニ面接会等の積極的な開催 等

高齢者に対する就業対策の推進

- ◎加西市ふるさとハローワークにおいて、高齢者のニーズに応じた職業紹介
- 加西市雇用開発福祉協議会と加西市ふるさとハローワークが連携し、高齢者の就業機会の確保及び制度普及に向けた周知
- 法に基づく高齢者雇用確保措置に関する企業への指導及び65歳を超えた者も含めた高齢者に対するきめ細かい職業相談・紹介の実施 等

障害者に対する雇用対策の推進

- ◎加西特別支援学校卒業予定者や保護者等に対し、就職、就労系サービスの利用等適切な進路選択に向けた情報提供・助言を実施
- 就労移行支援事業所等による福祉施設から一般雇用への移行の取組を促進
- 雇用率未達成企業に対する厳正な指導の実施とともに、障害特性を踏まえたきめ細かい職業相談・職業紹介及び定着支援の実施 等

◎:加西市と労働局・ハローワークで実施するもの ○:加西市が実施し、労働局・ハローワークが協力するもの ●:労働局・ハローワークが実施し、加西市が協力するもの

【参考】

1 雇用対策協定締結の意義・目的

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、地域の抱える課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にし、一体となった雇用対策に取り組むことを約するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結します。

2 国と自治体との雇用対策協定の締結状況（別添）

平成28年8月8日現在で、国と雇用対策協定を締結した自治体は、別添の101自治体（33都道府県61市6町1村）ですが、兵庫県では初めての雇用対策協定の締結であり、また、雇用対策法の改正後【平成28年8月20日施行】の締結としては、8月22日に締結する愛知県に続き、2番目、市町村レベルでは初めての自治体となります。
(ハローワーク特区からの協定締結である、埼玉県、佐賀県は除く)

国と地方自治体の雇用対策協定について

別添

○ 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成28年8月8日時点)】 計101自治体(33都道府県61市6町1村)

【都道府県(33都道府県)】

- ①北海道(24年12月) ②奈良県(25年6月) ③滋賀県(25年11月)
- ④京都府(26年2月) ⑤高知県(26年3月) ⑥岩手県(26年3月)
- ⑦長崎県(27年2月) ⑧東京都(27年2月) ⑨鳥取県(27年3月)
- ⑩山口県(27年3月) ⑪長野県(27年3月) ⑫宮崎県(27年3月)
- ⑬青森県(27年3月) ⑭大阪府(27年3月) ⑮群馬県(27年6月)
- ⑯沖縄県(27年8月) ⑰福岡県(27年10月) ⑱宮城県(27年10月)
- ⑲和歌山(27年11月) ⑳富山県(27年11月) ㉑福井県(27年11月)
- ㉒香川県(27年12月) ㉓山形県(27年12月) ㉔愛媛県(28年1月)
- ㉕熊本県(28年1月) ㉖三重県(28年2月) ㉗徳島県(28年3月)
- ㉘岡山県(28年3月) ㉙福島県(28年3月) ㉚茨城県(28年3月)
- ㉛石川県(28年3月) ㉜山梨県(28年4月) ㉝千葉県(28年8月)

【市町村(68市町村)】

- 1北九州市(22年3月) 2横浜市(23年1月) 3福岡市(23年3月) 4久留米市(24年3月)
- 5宮古島市(25年1月) 6広島市(25年1月) 7堺市(25年11月) 8鳴門市(26年11月)
- 9神山町(27年1月) 10三好市(27年2月) 11阿南市(27年3月) 12熊本市(27年3月)
- 13沖縄市(27年3月) 14浜松市(27年3月) 15美馬市(27年5月) 16太田市(27年5月)
- 17館山市(27年6月) 18吉野川市(27年6月) 19総社市(27年7月) 20小松島市(27年7月)
- 21前橋市(27年8月) 22東大阪市(27年8月) 23志布志市(27年10月) 24始良市(27年10月)
- 25熱海市(27年10月) 26日南市(27年10月) 27勝山市(27年11月) 28牟岐町(27年11月)
- 29南九州市(27年12月) 30新潟市(27年12月) 31大野市(27年12月) 32掛川市(27年12月)
- 33常陸太田市(28年1月) 34越前町(28年1月) 35福井市(28年2月) 36山形市(28年2月)
- 37鯖江市(28年2月) 38指宿市(28年2月) 39天童市(28年2月) 40高槻市(28年2月)
- 41日置市(28年2月) 42越前市(28年2月) 43宇佐市(28年2月) 44佐伯市(28年2月)
- 45那須塩原市(28年2月) 46豊後大野市(28年2月) 47笠間市(28年2月) 48豊後高田市(28年3月)
- 49坂井市(28年3月) 50札幌市(28年3月) 51小田原市(28年3月) 52高崎市(28年3月)
- 53あわら市(28年3月) 54北上市(28年3月) 55霧島市(28年3月) 56都城市(28年3月)
- 57下関市(28年3月) 58東海村(28年3月) 59大洗町(28年3月) 60鹿児島市(28年3月)
- 61敦賀市(28年5月) 62吹田市(28年5月) 63柏原市(28年5月) 64永平寺町(28年7月)
- 65千葉市(28年7月) 66中津氏(28年7月) 67吉野町(28年7月) 68倉敷市(28年8月)

協定締結自治体数の推移

